

東日本大震災から5年半の現実：備忘録ないしは切り抜き帳(その37)

[2016年10月4日(火)]

- 昨日のトップニュースは何といっても『大隅良典氏にノーベル賞』であった。僅かな期間ではあっても、同じキャンパスでの時間を共有させて頂いたと云うだけで大変誇らしい気持ちになるから不思議なものである。正確に云うと同氏は東工大の卒業生ではなく、同じくノーベル賞受賞者の白川秀樹氏が研究業績を認められる前に東工大を去られたのとは逆に、十分な研究業績を積まれた上で東工大に迎えられた方である。それはともかくとして、大変素晴らしいと思うのは、大隅氏の「みんなでやってたかってやる競争が私はあまり好きではない。むしろ、誰もやっていないことを見つける楽しみが研究者を一番支える」「顕微鏡観察という自然現象を大切に扱う地道な作業の中から、世界で初めてオートファジー(自食作用)を肉眼で捉えることができた」「今、科学が役に立つというのが数年後に企業化できることと同義語になっているのは問題。役に立つという言葉がとっても社会を駄目にしてている。実際、役に立つのは10年後、100年後かもしれない」と云うコメントの数々である。今朝の東京新聞社説には『ノーベル医学賞 やはり大切な基礎研究』と題して、以下のような論説が掲げられていた。「大隅良典・東工大栄誉教授にノーベル医学賞が贈られることが3日、決まった。がんなどの治療につながると期待される研究だ。これで日本人のノーベル賞受賞は3年連続。共に喜びたい。自然科学系のノーベル賞は受賞者を3人まで選ぶことができ、単独受賞は少ない。大隅さん1人が選ばれたというのは、業績の大きさとユニークさを示している。受賞理由のオートファジーとは、生物が細胞の中にたまった不要な物質を分解して再利用するリサイクルシステムのことだ。単細胞生物の酵母で解明した。ここまでは基礎的な研究だが、大隅さんは対象を哺乳類に拡大。研究成果ががんやアルツハイマー病などの病気や老化の研究にも貢献することを示した。近年、世界中で幅広い領域で研究が進んでいる。大隅さんが成功のカギとして語っていることがおもしろい。「人のやらないことに挑戦する」「はやりでないことをするのが私の信条」。「顕微鏡を飽かずに眺めていた」とも。研究内容は分からなくても、楽しそうに研究する姿が目につく。そして「まだ基本的な問題が解明されていない」と語っている。奥が深い。研究が大きく進展したのは1996年から2009年まで在籍した基礎生物学研究所(愛知県岡崎市)のときだ。研究環境や人に恵まれたという。同研究所は77年、基礎生物学分野における中核的な国立研究所として設立され、国際的に高く評価されるような研究が期待されていた。ノーベル賞受賞者は初めてだが、今後も期待したい。興味深いのは、大隅さんは東大教養学部卒業で、医学者ではない。ノーベル医学賞の日本人受賞者は4人になったが、第1号の利根川進・米マサチューセッツ工科大教授(87年)は京大理学部、昨年の大村智・北里大特別栄誉教授は山梨大学芸学部で、医学部卒業は山中伸弥京大教授(12年)の神戸大医学部だけだ。科学を大きく前に進める研究は、必ずしも「この道一筋」である必要はないようだ。山中教授も臨床から基礎研究に戻っている。日本は最近、論文数が減り、有名大学の国際的な評価が落ちている。政府は大学改革や科学研究費の配分見直しに熱心だが、目先の成果を求める傾向がある。今回の受賞を機に、基礎研究の重要性や独創的な研究を生み出した環境に思いを巡らしてほしい。」
- 同じく今朝の東京新聞社説には『首相「拍手」促す 三権分立に反しないか』と題する以下の論説が掲げられていた。「行政府の長である首相が、行政機関に対する称賛を、立法府である国会の場で議員に促すことは適切だろうか。国会は国権の最高機関でもある。首相の振る舞いは、三権分立に反してはいないか。臨時国会が召集された9月26日午後、安倍晋三首相の所信表明演説が衆院本会議で行われた。演説終盤、首相は日本の領土、領海、領空を守り抜く決意を強調した上で、最前線で「極度の緊張感に耐えながら、強い責任感と誇りを持って任務を全うする」海上保安官や警察官、自衛隊員に「今この場所から、心からの敬意を表そう」と、議場の議員らに拍手するよう促したのである。首相の呼びかけに応じたのだろう。自民党議員が一斉に立ち上がって拍手し続け、大島理森議長が着席を促し、ようやく収まった。その光景に「北朝鮮か中国共産党大会のよう」(小沢一郎生活の党共同代表)な異様さを感じた人も多かったのではないかと。民進、共産、日本維新の会の三党が「極めて異常な事態」と自民党側に抗議したのは当然である。国境警備や災害救助などの危険な任務に当たる自衛隊員らに対して、国民の多くはもちろん敬意を持ち、感謝の念を抱いている。2015年に行われた内閣府による世論調査で、自衛隊に「良い印象を持っている」人が92%に上るのも、その証左だろう。かといって、首相が自衛隊などに敬意を表すよう、国会の場で議員に促すのなら話は違ってくる。そもそも首相は行政府の長であり、自衛隊の最高指揮官だ。その立場にある者が国会議員に対し、自らの指揮下にある部隊や隊員らに敬意を表すよう促すのは、行き過ぎとの誹りは免れまい。首相は自民党総裁であり、国会議員から首相を選ぶ議院内閣制だとしても、「行政府の長」が「立法府の長」のように振る舞うのは三権分立に反する。国会は内閣の下部組織や翼賛機関ではない。自民党側は「自然発生的」と釈明してい

える阿蘇神社は4月の熊本地震で被災してから半年後の今日まで、被災した社殿に手を加えた痕跡は全く認められず、その上を火山灰が覆っている無残な状況が見て取れる。

○10月9日付け東京新聞の山口二郎氏の『不公平なゲーム』は、安倍首相や菅官房長官が何かにつけ「適切に処理している」「問題ない」と答弁することに対して怒っている。政治資金パーティーかなにか知らないが、正確な金額を自分で記入するので白紙領収書を受け取ることは問題ない、とのことであるが、いくらなんでもそれはあり得ない。永田町の常識は世間の非常識と揶揄されるゆえんであろう。

○同じく10月12日付け東京新聞の斎藤美奈子氏の『あきれた判決』は、勤務先の学校で旧姓使用を認めないのは人権侵害に当たるとして女性教諭が起こした訴訟で請求を全面的に退けた東京地裁を批判したもので「東京地裁は社会の動きにも女性の人権にも興味がないんだろうね」と痛烈に皮肉っている。

○10月14日付け東京新聞の佐藤優氏の『キリスト教信仰と九条』は、柄谷行人氏の「占領軍の外圧によって押し付けられた憲法九条の理念は、日本人の無意識を支配することになっているので、改憲勢力がいかにか主観的に憲法九条を改正しても日本人の集合的無意識の力によってそれは阻止される」との考えを引用しつつ「集団的自衛権を部分的に可能にする法制が整えられても、今までと変化がない」のではないかと佐藤氏の考えを述べている。柄谷行人氏の『憲法の無意識』については以前(6/23, 9/22)にも触れさせて頂いたが、なかなか難解なところがある。

○10月13日付け東京新聞の記事(右下)によれば、政府の地震調査委員会は「相模トラフ」沿いで巨大地震が発生した場合の、関東地方における長周期地震動の予測地図を試作公表したとのことである。想定地震は大正関東地震と、房総沖も含めた元禄関東地震の二つを考慮しており、周期2秒に注目すると、小田原市や八王子市の揺れが大きく、20階相当のビル頂部の速度応答は、小田原市で2m/s超、八王子市で2m/s弱とのことで、この結果は東京都庁や神奈川県庁での応答値を大きく上回っているように受け取られる。筆者がこの結果に強い違和感を持ったのは、小田原市はともかくとして、何故、八王子市の応答量が東京湾岸地域のそれよりも大きくなるのかと云う点である。何故なら、八王子は1923年の関東地震において、殆ど被害を受けなかった地域として知られているからである。地震調査委員会の原資料に当たって判ったことは、上記

本音のコラム

菅官房長官や高市早苗総務相が政治資金パーティーについては白紙領収書でよいと答弁した。定数は正のための衆院選の区割りに伴った候補者調整について菅官房長官の答弁は面倒だから、区割りや選挙区を定める前に解散総選挙をやろうという声が高まっている。山口

不公平なゲーム

世の中の常識をすべて法律に網羅することなど不可能である。大は常識に沿って行動する。法律で明示的に禁止されていないことは何でもできる。と子供じみた開き直りをする為政者たちが審判プレイヤーがルールの解釈は自分の役目だと言いつつ、公平なゲームは成り立たない。

2016.10.9

本音のコラム

なにか。またこんな判決出してんの？勤務先の学校(中高一貫の日本大学第三中学・高校)が旧姓使用を認めないのは人権侵害に当たるとして女性教諭が起こした訴訟で、十一日、東京地裁(小野瀬厚裁判長)は請求を全面的に退けた、のだそうだ。

あきれた判決

裁判は「旧姓が戸籍名と同じように使われることが社会で根付いている」とまては認められない、とかいつているけど、思いついて出したい。去年十一月、夫婦同性は合憲だと判断した最高

2016.10.12

本音のコラム

八日、新潟市で行われた坂口安吾生誕祭に参加し、哲学者の柄谷行人氏と対談した。柄谷氏の思考は鋭さを増している。柄谷氏は内村鑑三のキリスト教信仰と憲法九条を類比的にとらえる。周囲の圧力で強制的にキリスト教を受容させられた内村鑑三は、先輩たちが捨てた後も信仰を持ち続け、教育勅語に敬礼しながら、日露戦争で非戦論を貫くなど無教会派のキリスト教徒としての生涯を全うした。キリスト教と強い抑圧によって内村が高い次元で武士道に帰したと柄谷氏は見ている。武士道のキリスト教の成立だ。

キリスト教信仰と九条

佐藤 優

外圧によって押しつけられた憲法九条の理念は、日本の無意識を支配することになった。改憲勢力がいかにか主観的に憲法九条を改正しても日本人の集合的無意識の力によってそれは阻止されると柄谷氏は説く。集団的自衛権を部分的に可能にする法制が整えられても、今までと変化がないと筆者は認識し、主張しているが、「憲法の無意識」を補助線にするのは、柄谷氏は、日本はバックス・トクガワ(徳川の平和)に憲法九条とともに帰属していると考え、それだから、徳川幕府の支配下になかった琉球、沖縄の版図は、バックス・トクガワから、無意識のうちに外されたのであろう。(作家・元外務省主任分析)

2016.10.14

長周期 小田原、八王子で強震

「相模トラフ」予測地図 地震調査委員会

政府の地震調査委員会は、元禄関東地震と、大正関東地震で生じる周期2秒の揺れに反応する建物の揺れ方の予測。青い地域は揺れが速く、緑から黄色になるにつれて遅くなる。線で囲まれているのが震源域(地震調査委員会提供)

その結果、大正地震型に比べ、元禄型の方が強く揺れる傾向がみられた。元禄型の場合、周期2秒の揺れに対し、二十階相当のビルに対し、八王子市で毎秒2.1超、八王子市で同1.2弱と非常に速く動く予測になった。また、東京都庁や神奈川県庁のある場所では、一部の周期で揺れの強さが安全設計で用いる毎秒八十をやり上回った。

「建物の補強の必要性を調べる参考にしてほしい」としている。

相模トラフでは、一九二三年にマグニチュード(M)7.9の関東大震災(大正関東地震)、一七〇三年にM8.2の元禄関東地震が発生。予測では、それぞれの地震をモデルとし、震源の位置などをすり合わせた。予測では、八王子市の地盤の起り方を想定して揺れを推計。平均を求めた。

東京新聞 2016.10.13 第2面より全文引用

の評価は表層の柔らかい地盤をはぎ取った工学的基盤という位置で行っているようで、もし軟弱地盤の影響を考慮するならば、場所によっては数倍ないし10倍程度の増幅率を右の分布図に上乘せする必要があり、もはや八王子市の心配などしては行れないのではないかと思われる。このことを新聞記事を書かれた記者さんはどの程度ご存知なのかと心配になる。もし、周期7秒とかそれ以上の長周期問題を議論するのであれば、表層地盤の影響はそれほど気にしなくても良いのかも知れないが、周期2秒を長周期問題に含めるからややこしいことになる。この責任は気象庁や地震調査委員会にある。実はもう一つ、周期2秒に関しては重大な問題が隠れている。それは建築業界が周期2秒に反応しやすい20階建て前後のビルをバブル期に量産してきたからで、東京首都圏(もちろん他の地域にも)にはその当時に建設されたビルが今も沢山残っているはずである。何故、振動周期2秒のビルを量産したのか。その当時は建設場所にふさわしい入力地震動を選別して耐震設計に用いるといった技術レベルには程遠く、幾つかの観測地震動を標準地震動として利用することが一般に行われていた。当然のことながら、建設場所の地盤条件とは関係なく、経済効率の良い標準地震動のスペクトルの谷間が狙われることとなり、それが周期2秒であったからに他ならない。このような過去の経緯から、周期2秒が本当に卓越する場所が何処なのかを知っておくことは、首都圏の既存ビルの耐震性評価にとって極めて重要な、喫緊の課題であると考えられる。その意味で、今回、周期2秒が注目されたことは大変有難いことではあるが、そうであるならば表層地盤の影響を無視することはできないのではなかろうか。

2016年10月14日 文責：瀬尾和大